奈良市子ども・子育て会議の概要

審議会等の名称	奈良市子ども・子育て会議
設置目的、担当事項	子ども・子育て支援法第７２条に規定する合議制の機関として、市町村子ども・子育て支援事業計画等への子育て当事者等の意見の反映を始め、奈良市における子ども・子育て支援施策について地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえた実施を担保することを目的とする。 当該会議では、教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員を定める際や、市町村計画の策定・変更の際の意見聴取のほか、子ども・子育て支援に関する施策の推進に関し必要な事項及び施策の実施状況について、調査審議を行うこととする。
設置根拠法令等	子ども・子育て支援法 奈良市子ども・子育て会議条例
設置年月日	平成２５年４月１日
委員数	１５人以内
任期	３年
委員構成	子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業及び団体の従事者、学識経験者並びに市民から公募した者等
公開・非公開の別	公開
担当課	子ども未来部子ども政策課